

滋賀県立柳が崎ヨットハーバーの開館について

〈 2020年6月1日（月）～ 〉

下記の感染症予防対策を講じたうえで、開館することとしましたので、お知らせいたします。

1 主な感染症予防対策

(1) 利用にあたって

- ・施設内に手指消毒用アルコールを設置していますので、ご利用ください。
- ・発熱・咳などの症状のある方は、ご来館をお控えください。
- ・利用中は、密集・密接にならないようご注意ください。
- ・更衣室、シャワー室の使用は、極力お控えください。

(2) 施設職員について

- ・施設職員はマスクを着用し、手洗い等を徹底します。
- ・毎日、体温の測定を行い、発熱や咳などの症状のある職員は業務を行いません。

(3) 施設設備について

- ・施設の定期的な換気や消毒を実施します。

2 その他

- ・感染症予防対策は、今後の状況に応じて変更する場合があります。
- ・県内の感染症拡大の状況等に応じて再度休館する場合があります。